

宜野湾市地域防災計画

令和4年3月

宜野湾市防災会議

目 次

第1編 総則

第1章 総則

第1節	目的	総-1
第2節	用語	総-2
第3節	宜野湾市の概況	総-3
第1	自然的条件	総-3
第2	社会的条件	総-5
第4節	災害の想定	総-7
第1	風水害の災害想定	総-7
第2	地震・津波の災害想定	総-9
第3	過去の地震災害履歴	総-21
第5節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	総-23
第1	宜野湾市	総-23
第2	沖縄県	総-23
第3	国	総-24
第4	その他の機関	総-27
第6節	市民等の責務	総-32

第2章 基本方針

第1節	災害の想定と防災計画の基本的考え方	総-33
第1	想定の方針	総-33
第2	被害想定	総-33
第3	防災計画の考え方	総-34
第2節	防災対策の基本方針	総-36
第3節	市防災計画の修正（見直し）	総-37
第4節	市防災計画の周知徹底及び推進	総-37

第2編 災害予防計画

第1章 地震・津波災害予防計画

第1節	災害予防計画の基本方針（総務部）	予-1
第1	地震・津波に強いまちづくり	予-1
第2	地震・津波に強い人づくり	予-1
第3	地震・津波災害応急対策活動の準備	予-1

第2節	地震・津波に強いまちづくり	予-3
第1	地盤・土木施設等の対策、災害危険区域の指導等（建設部・市民経済部・上下水道局）	予-3
第2	都市基盤施設の整備（建設部・消防本部・上下水道局）	予-6
第3	建築物・構造物等の対策（建設部・各公共施設管理者）	予-10
第4	危険物施設等の対策（消防本部）	予-12
第5	地震防災緊急事業五箇年計画の推進（全部署）	予-12
第6	防災研究の推進（総務部・消防本部）	予-13
第3節	地震・津波に強い人づくり	予-14
第1	防災訓練計画（総務部・消防本部・全部署）	予-14
第2	地震・津波知識の普及・啓発に関する計画（総務部・建設部・消防本部・ 教育委員会）	予-15
第3	自主防災組織育成計画（総務部・消防本部）	予-17
第4	消防職員等の増員（消防本部）	予-17
第5	企業防災の促進	予-18
第6	地区防災計画の普及等	予-18
第4節	地震・津波災害応急対策活動の準備（全部署）	予-20
第1	初動体制の強化	予-20
第2	活動体制の強化	予-21
第3	個別応急対策の迅速かつ円滑な実施のための事前措置の充実	予-26
第4	消防防災ヘリコプターの整備の検討	予-31
第5	災害ボランティア活動環境の整備	予-32
第6	要配慮者の安全確保（福祉推進部・健康推進部・企画部・市民経済部） ...	予-32
第7	観光客・旅行者・外国人等の安全確保	予-32
第8	津波避難体制等の整備（総務部・消防本部）	予-32

第2章 共通の災害予防計画

第1節	治水事業（建設部・上下水道局）	予-36
第1	現況	予-36
第2	危険区域	予-38
第3	浸水想定区域と周知	予-38
第2節	土砂災害予防計画（建設部）	予-40
第1	砂防対策	予-40
第2	急傾斜地崩壊対策	予-40
第3	土砂災害対策	予-41
第3節	高潮対策（総務部・建設部・消防本部・上下水道局）	予-42
第1	現況	予-42
第2	高潮予防対策	予-42
第4節	建築物等の災害予防計画（建設部・各公共施設管理者）	予-44

第 1	市街地再開発対策	予-44
第 2	一般建築物等の耐風及び耐火対策の促進	予-44
第 3	公共建築物の耐風及び耐火対策の促進	予-44
第 4	建築物等の適切な維持保全の周知	予-44
第 5	公共建築物等の定期点検及び定期検査	予-44
第 5 節	消防力の強化等（消防本部）	予-45
第 1	消防力・消防体制等の拡充強化	予-45
第 2	火災予防査察・防火診断	予-45
第 3	消防施設等の整備促進	予-46
第 4	火災発生の未然防止	予-46
第 6 節	林野火災予防計画（消防本部）	予-47
第 1	林野火災対策の推進	予-47
第 2	出火防止対策	予-48
第 3	林野火災対策用資機材の整備と操法訓練	予-48
第 4	消防施設等の整備	予-48
第 7 節	竜巻災害予防計画（総務部・消防本部）	予-49
第 1	竜巻に関する知識の普及啓発	予-49
第 2	防災機関との連絡体制の整備	予-49
第 3	風倒木対策	予-49
第 8 節	危険物施設等の対策（消防本部）	予-50
第 1	危険物災害予防計画	予-50
第 2	毒物劇物災害予防計画	予-51
第 9 節	上・下水道施設災害の予防（上下水道局）	予-52
第 1	上水道施設災害の予防	予-52
第 2	下水道施設災害の予防	予-52
第 10 節	ガス、電力施設災害の予防（消防本部）	予-53
第 1	高圧ガス施設災害の予防	予-53
第 2	電力施設災害の予防	予-53
第 11 節	通信施設災害の予防（総務部）	予-54
第 1	通信施設災害の予防	予-54
第 2	通信・放送設備の優先利用等	予-55
第 12 節	不発弾等災害予防（総務部）	予-56
第 1	不発弾の処理体制	予-56
第 2	関係機関の協力体制の確立	予-57
第 3	不発弾に関する防災知識の普及・啓発	予-57
第 13 節	火薬類災害予防計画（消防本部）	予-58
第 14 節	文化財災害の予防（教育委員会）	予-59
第 1	文化財保護対策の努力	予-59
第 2	災害予防の確立	予-59
第 3	防災思想の啓発	予-59

第4	火気使用の制限	予-59
第5	防災施設の設置	予-59
第6	講習会の開催	予-59
第7	倒壊・破損等の防止対策	予-59
第8	防災体制の確立	予-59
第15節	農地等災害予防及び防災営農の確立（市民経済部）	予-60
第1	ため池等の整備事業	予-60
第2	農地保全整備事業	予-60
第3	防災営農の確立	予-60
第16節	食料等の供給計画（市民経済部・上下水道局）	予-61
第1	食料	予-61
第2	飲料水	予-61
第3	生活必需物資	予-61
第17節	気象観測施設・体制の整備計画（消防本部・総務部）	予-63
第18節	水防、消防及び救助用資機材等の整備計画	
	（建設部・消防本部・各公共施設管理者）	予-64
第1	水防施設	予-64
第2	消防施設	予-64
第3	救助用資機材の整備等	予-64
第4	流出危険物防除資機材	予-64
第19節	避難誘導等計画（全部署）	予-65
第1	避難体制の整備	予-65
第2	避難場所の整備等	予-65
第3	避難の受入れ及び情報提供活動関係	予-68
第20節	交通確保・緊急輸送計画（市民経済部・建設部）	予-69
第1	交通規制計画の作成等	予-69
第2	重要道路啓開及び漁港機能復旧のための体制整備	予-69
第3	緊急輸送基地の選定及び整備	予-69
第4	緊急通行車両の事前届出の徹底	予-69
第5	運送事業者との連携確保	予-70
第6	緊急輸送関係	予-70
第7	生活道路等の通行可否の確認等	予-70
第21節	要配慮者の安全確保	
	（福祉推進部・健康推進部・企画部・市民経済部）	予-71
第1	社会福祉施設等における安全確保	予-71
第2	不特定多数の者が利用する施設における安全確保	予-72
第3	在宅で介護を必要とする者の安全確保	予-72
第4	観光客・旅行者の安全確保	予-76
第5	外国人の安全確保	予-76
第22節	防災知識普及・啓発（総務部・建設部・消防本部・教育委員会）	予-77

第1	職員に対する防災教育	予-77
第2	防災上重要な施設の管理者への教育	予-77
第3	住民への防災知識の普及	予-77
第23節	防災訓練計画（総務部・消防本部・全部署）	予-79
第1	防災訓練（職員参集訓練等）	予-79
第2	非常通信訓練	予-80
第3	消防訓練	予-80
第24節	自主防災組織育成（総務部・消防本部）	予-81
第1	自主防災組織整備計画の策定	予-81
第2	住民の防災意識の向上	予-81
第3	組織の編成単位	予-81
第4	組織づくり	予-81
第5	活動計画の制定	予-82
第6	活動	予-82
第7	資機材の整備	予-82
第8	活動拠点整備	予-82
第9	防災士への支援	予-82
第10	組織図、自主防災組織の役割分担	予-83
第25節	災害ボランティア活動環境の整備	
	（福祉推進部・健康推進部・教育委員会）	予-84
第1	ボランティア意識の醸成	予-84
第2	ボランティアの育成等	予-84
第3	ボランティア支援対策	予-85
第26節	基地災害予防計画（基地政策部）	予-86
第1	現況	予-86
第2	基地災害予防対策	予-87

第3編 災害応急対策計画

第1章 地震・津波災害応急対策計画

第1節	組織・動員計画（総務対策部総務班）	応-1
第1	市災害対策本部と防災機関との協力系統	応-1
第2	市災害対策本部の設置及び解散	応-2
第3	市災害対策本部の組織	応-5
第4	災害対策の動員	応-6
第2節	地震情報・津波警報等の伝達計画（総務対策部総務班・消防対策部）	応-20
第1	地震情報・津波警報等の種類及び発表基準	応-20
第2	地震情報・津波警報等の伝達	応-28

第3	緊急地震速報の活用	応-29
第3節	避難計画（福祉推進対策部・総務対策部・消防対策部）	応-32
第1	実施責任者	応-32
第2	避難情報等の運用	応-33
第3	避難の実施方法	応-36
第4	避難所の開設及び収容保護	応-36
第5	避難者の移送	応-37
第6	避難所の運営管理	応-37
第7	避難長期化への対応	応-38
第8	県有施設の利用	応-38
第9	船舶の利用	応-38
第10	在宅避難者等の支援	応-38
第11	津波避難計画	応-38
第4節	被災建築物の応急危険度判定計画（建設対策部建築班）	応-40
第1	応急危険度判定士	応-40
第2	応急危険度判定士の登録	応-40
第3	登録証の携帯	応-40
第4	判定作業	応-40
第5	判定結果の表示	応-40
第5節	被災宅地の危険度判定計画（建設対策部建築班）	応-41

第2章 風水害応急対策計画

第1節	組織・動員・避難所運営計画	応-42
第1	市災害対策本部の設置及び解散	応-42
第2	配備基準	応-43
第3	自主避難所の開設及び受け入れ・運営管理	応-43
第2節	気象警報等の伝達計画（総務対策部総務班・消防対策部）	応-44
第1	気象警報等の種類及び発表基準	応-44
第2	気象警報等の発表及び解除の発表機関	応-49
第3	気象警報等の伝達	応-50
第4	気象警報等の受領責任及び伝達方法	応-51
第5	災害が発生するおそれのある異常現象発見時の措置	応-52
第3節	水防計画（建設対策部土木班・上下水道対策部下水道施設班・消防対策部）	応-54
第1	実施責任者	応-54
第2	水防責任	応-54
第3	水防本部の設置	応-54
第4	水防本部の組織構成	応-54
第5	水防本部連絡会議	応-55
第6	事務分掌	応-55

第7	水防非常配備と出動	応-55
第8	水害対策巡視	応-56
第9	避難のための立ち退き	応-56

第3章 共通の災害応急対策計画

第1節	災害通信計画（総務対策部総務班・消防対策部）	応-57
第1	各種通信施設の利用	応-57
第2	電気通信業務用電気通信設備の利用方法	応-57
第3	専用通信施設の利用	応-57
第4	市における措置	応-58
第2節	災害状況等の収集・伝達計画（総務対策部・消防対策部）	応-59
第1	実施責任者	応-59
第2	災害状況の収集	応-59
第3	災害報告	応-60
第4	地震発生直後の第1次情報の報告	応-63
第5	安否情報の提供	応-63
第3節	災害広報計画（企画対策部秘書広報班・総務対策部 IT 推進班）	応-64
第1	実施内容	応-64
第2	防災機関の連絡	応-64
第3	広報活動	応-64
第4節	自衛隊災害派遣要請計画（総務対策部総務班）	応-66
第1	災害派遣要請の要求をする場合の基準	応-66
第2	市長の派遣要請要求等	応-66
第3	派遣部隊の活動内容	応-67
第4	派遣部隊との連絡調整	応-67
第5	市の準備すべき事項	応-67
第6	自衛官の措置に伴う損失・損害の補償	応-68
第7	経費の負担区分等	応-68
第8	ヘリポートの準備	応-68
第5節	広域応援要請計画（総務対策部総務班）	応-69
第1	県及び他市町村への応援要請	応-69
第2	消防機関における応援要請	応-70
第3	海外からの支援の受入れ	応-70
第4	その他の広域応援要請	応-70
第6節	避難計画（福祉推進対策部・総務対策部・消防対策部）	応-71
第1	実施責任者	応-71
第2	避難情報に関するガイドラインの運用	応-71
第3	避難実施の方法	応-80
第4	避難所の開設及び受入れ・保護	応-81

第5	避難者の移送	応-82
第6	避難所の運営管理	応-82
第7	避難長期化への対応	応-84
第8	県有施設の利用	応-84
第9	船舶の利用	応-84
第10	在宅避難者等の支援	応-84
第11	学校、社会福祉施設及び医療施設における避難対策	応-84
第12	広域避難	応-85
第13	広域一時滞在	応-85
第7節	観光客等対策計画（総務対策部・消防対策部・市民経済対策部観光農水班）	応-87
第1	避難情報の伝達及び避難誘導	応-87
第2	避難受入れ	応-87
第3	帰宅困難者対策	応-88
第8節	要配慮者対策計画（福祉推進対策部・健康推進対策部・企画対策部・総務対策部・消防対策部）	応-89
第1	避難行動要支援者の避難支援	応-89
第2	避難生活への支援	応-89
第3	外国人への支援	応-90
第9節	消防計画（消防対策部）	応-91
第1	実施責任者	応-91
第2	県内市町村間の相互応援	応-91
第3	消防組織及び施設の整備充実	応-91
第4	火災警報	応-91
第5	火災の警戒	応-92
第6	火災の出動	応-92
第7	応接要請	応-92
第8	火災原因及び被害調査	応-92
第10節	救出計画（消防対策部消防班）	応-93
第1	実施責任	応-93
第2	救出の方法	応-93
第3	救出用資機材の調達	応-93
第4	惨事ストレス対策	応-93
第11節	医療救護計画（健康推進対策部健康増進班）	応-94
第1	医療救護及び助産	応-94
第2	救急搬送	応-96
第3	被災者の健康管理とこころのケア	応-96
第12節	交通輸送計画（建設対策部土木班）	応-97
第1	実施責任者	応-97
第2	交通の規制	応-98
第3	緊急輸送	応-99

第4	発見者の通報	応-102
第5	広域輸送拠点の確保	応-102
第13節	治安警備計画（宜野湾警察署）	応-103
第1	被災地の社会秩序の維持	応-103
第14節	災害救助法適用計画（全対策部）	応-104
第1	実施責任者	応-104
第2	救助の種類	応-104
第3	災害救助法の適用基準	応-104
第4	災害救助法の適用手続	応-105
第5	救助法による救助の程度、方法、期間及び実費弁償の基準	応-105
第15節	給水計画（上下水道対策部・協力：消防対策部）	応-106
第1	実施責任者	応-106
第2	供給の方法	応-106
第3	医療施設への優先的給水	応-107
第4	給水用機械器具の状況	応-107
第5	給水量	応-107
第6	水道施設の応急復旧	応-107
第16節	食料供給計画（市民経済対策部市民生活班）	応-108
第1	実施責任者	応-108
第2	食料の調達	応-108
第3	炊き出し等の食品の給与	応-108
第4	要配慮者等に配慮した食料の給与	応-109
第17節	生活必需品供給計画（総務対策部契約班・市民経済対策部市民生活班・福祉推進対策部福祉総務班）	応-111
第1	実施責任者	応-111
第2	給与又は貸与の方法	応-111
第3	給与又は貸与の品目	応-111
第4	物資の調達	応-112
第5	義援物資及び金品の受入れ、保管及び配分	応-112
第18節	感染症対策、保健衛生、清掃及び動物の保護収容計画 （健康推進対策部健康増進班・市民経済対策部環境対策班、環境対策班、水道施設班）	応-113
第1	感染症対策	応-113
第2	保健衛生	応-115
第3	清掃	応-115
第4	犬及び特定動物（危険動物）の保護・収容計画	応-118
第5	ペットへの対応	応-118
第19節	行方不明者の搜索、遺体の収容・処理・埋葬計画 （消防対策部・市民経済対策部環境対策班）	応-119
第1	実施責任者	応-119

第2	行方不明者の捜索	応-119
第3	遺体の取扱い、埋葬等	応-120
第20節	障害物の除去・災害廃棄物処理計画（建設対策部・市民経済対策部環境対策班・各公共施設管理者）	応-121
第1	実施責任者	応-121
第2	障害物の除去	応-121
第3	災害廃棄物の処理	応-121
第21節	住宅応急対策計画（建設対策部建築班・総務対策部総務班）	応-123
第1	応急仮設住宅の設置等	応-123
第2	住宅の応急修理	応-124
第3	住宅の被災調査	応-125
第4	被災者台帳の作成	応-125
第22節	教育対策計画（教育対策部・指導対策部）	応-126
第1	実施責任者	応-126
第2	応急教育対策	応-126
第3	学校給食対策	応-128
第4	社会教育施設等の対策	応-128
第5	被災幼児、児童、生徒の保健管理	応-128
第23節	危険物等災害応急対策計画（消防対策部予防班）	応-129
第1	石油類	応-129
第2	高圧ガス類	応-129
第3	火薬類	応-129
第4	毒物劇物	応-129
第24節	海上災害応急対策計画（総務対策部・建設対策部・消防対策部）	応-130
第1	災害対策本部の設置	応-130
第2	実施機関	応-130
第3	海上災害発生時の通報系統	応-130
第4	市及び宜野湾市消防署の実施事項	応-131
第5	その他関係機関、団体の実施事項	応-131
第25節	在港船舶対策計画（市民経済対策部観光農水班）	応-132
第1	船舶の被害防止対策	応-132
第26節	労務供給計画（総務対策部人事班）	応-133
第1	実施責任者	応-133
第2	労務者の供給の方法	応-133
第3	災害救助法による賃金職員等の雇上げ	応-133
第4	職員の派遣の要請	応-135
第5	従事命令、協力命令	応-135
第27節	民間団体の活用計画（総務対策部総務班）	応-137
第1	実施責任者	応-137
第2	団体（組織）及び活動内容	応-137

第 28 節	ボランティア受入れ計画（福祉推進対策部福祉総務班）	応-139
第 1	ボランティアの募集（要請の方法）	応-139
第 2	ボランティアの受入れ	応-139
第 3	ボランティアの活動内容	応-139
第 4	ボランティアの活動支援	応-140
第 29 節	公共土木施設応急対策計画（建設対策部・市民経済対策部観光農水班）	応-142
第 1	実施責任者	応-142
第 2	施設の防護	応-142
第 3	応急措置	応-142
第 4	応急工事	応-143
第 30 節	航空機事故災害応急対策計画（全対策部）	応-144
第 1	航空機事故発生時の応急活動	応-144
第 31 節	上下水道施設応急対策計画（上下水道対策部 水道施設班・下水道施設班）	応-145
第 1	上水道施設応急対策	応-145
第 2	下水道施設応急対策	応-145
第 32 節	農林水産物応急対策計画（市民経済対策部観光農水班）	応-147
第 1	実施責任者	応-147
第 2	農産物応急対策	応-147
第 3	家畜応急対策	応-147
第 4	水産物応急対策	応-148
第 5	漁船漁具応急対策	応-148
第 33 節	米軍との相互応援計画（基地対策部）	応-149
第 1	相互連携体制の構築	応-149
第 2	基地立ち入りに関する協定	応-149
第 34 節	道路災害応急対策計画（建設対策部土木班）	応-150
第 1	発生直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	応-150
第 2	応急活動及び活動体制の確立	応-150
第 3	救助・応急、医療及び消火活動	応-150
第 4	道路、橋りょう等の応急措置	応-150
第 5	その他	応-151

第 4 編 災害復旧・復興計画

第 1 章 公共施設災害復旧計画（全対策部）

第 1 節	災害復旧事業計画作成の基本方針	復-1
第 2 節	災害復旧事業計画	復-1
第 3 節	市における措置	復-2

第2章 被災者生活の支援計画

第1節	災害住民相談計画（全対策部）	復-3
第1	市民サポートセンターの開設	復-3
第2	相談内容	復-3
第3	設置場所	復-3
第2節	り災証明書等の発行（総務対策部・市民経済対策部観光農水班）	復-4
第3節	住宅復旧計画（建設対策部・市民経済対策部産業政策班）	復-4
第1	災害住宅融資	復-4
第2	災害公営住宅の建設	復-4
第4節	生活確保対策計画（福祉推進対策部）	復-5
第1	生業資金の貸付	復-5
第2	被災世帯に対する住宅融資	復-6
第3	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給	復-6
第4	災害義援金品の募集及び配分	復-7
第5節	租税の徴収猶予及び減免等（総務対策部）	復-8
第6節	職業のあっせん（市民経済対策部）	復-8
第7節	被災者生活再建支援法適用計画（全対策部）	復-9
第1	計画方針	復-9
第2	計画内容	復-9
第8節	地震保険や共済制度の活用	復-12

第3章 中小企業等への支援計画

第1節	農林漁業資金融資計画（市民経済対策部観光農水班）	復-13
第1	農業関係	復-13
第2	林業関係	復-13
第3	漁業関係	復-13
第2節	中小企業資金融資計画（市民経済対策部産業政策班）	復-13

第4章 復興の基本方針（企画対策部・総務対策部・市民経済対策部・建設対策部・上下水道対策部）

第1節	復興計画の作成	復-14
第2節	災害廃棄物処理	復-14
第3節	防災まちづくり	復-14
第4節	特定大規模災害時の復興方針等	復-15